

# いまばり エールプロジェクト ～今治ものづくりエール支援金～

本市の経済・雇用を支えるため **ものづくり企業が行う生産性の向上に資する取組**を支援します！

## 対象となる事業者

市内に事業所を有する法人、個人事業主、組合等で、**製造業（日本標準産業分類大分類E製造業に属する事業）を営むもの**

## 対象となる経費・事業

**令和2年4月7日から令和4年1月31日までに完了する、生産性向上に資する、機械装置等購入費、開発費、委託費など** 下記の事業が対象となります。

### ○設備投資事業

生産性向上に資する新たな機械設備の導入など

### ○技術開発投資事業

技術開発、研究開発等に係る機器の購入や原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工に係るものなど

### ○他分野の企業等と共同して行う技術開発事業

他分野の企業が協業し、新たなビジネスモデルを構築するなどのためのシステム開発など

### ○社員の技術力等向上事業

従業員の技能向上のための研修費、専門家招聘に係るものなど

### ○組合員等が行う協調した取組み

組合員が協調して使用するため、組合が機械設備を導入するなど

## 補助率及び上限額

	補助率	上限額
市内従業員数※100人未満	9/10	200万円
市内従業員数 100人以上	7/10	1,000万円

※市内従業員数とは、R2年1月1日時点で公共職業安定所へ届出を行っている雇用保険被保険者数です。

## 審査について

本支援金は下記必要書類を提出していただいた後、審査があります。審査項目に基づいて審査を行い、採択がなされたものに支援金を交付します。

## 必要書類※1

①交付申請書、②事業計画書、③誓約書、④市税における完納証明書、⑤履歴事項全部証明書※2(法人)、開業届もしくは前年の確定申告書の写し※3(個人)、⑥従業員数を確認できる書類(市内従業員数100人以上の場合)、⑦日本標準産業分類大分類E製造業を営んでいることがわかる書類(パンフレット、ホームページ、写真、売上台帳など)、⑧事業計画書の費用の内訳を証する見積書の写し及び製品概要がわかるパンフレットなど、⑨チェックシート

※1 ①、②、③及び⑨の書類は下記今治市HPからダウンロードしてください。また、確認のため、追加書類の提出をお願いする場合があります。※2 申請日より3か月以内に発行されたもの ※3 収受日付印が押されているもの

## 申請方法

**令和2年11月1日(日)～令和3年1月31日(日)までに下記申請先へ郵送で申請してください。(当日消印有効)**

## 申請先

〒794-0042 今治市旭町2丁目3-20 今治商工会議所内 今治ものづくりエール支援金事務局

## ホームページ

詳細、必要書類については下記ホームページをご覧ください。

[https://www.city.imabari.ehime.jp/shoukou/2019-nCoV/yell\\_sienkin\\_mono/](https://www.city.imabari.ehime.jp/shoukou/2019-nCoV/yell_sienkin_mono/)

## お問い合わせ先

〈事務局〉

〒794-0042 今治市旭町2丁目3-20

今治商工会議所

TEL：0898-23-3939

又は

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4-1

今治市役所産業部 商工振興課

TEL：0898-36-1540



今治ものづくり  
エール支援金専用ページ